

令和4年度第5回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(長野市版子ども・子育て会議)
会議要旨

- 開催日時 令和4年12月22日(木) 午後3時から午後4時30分まで
- 開催場所 長野市役所第一庁舎 5階 庁議室 (Web会議併用)
- 出席委員 水口会長、塚田委員、塚原委員、重野委員、田中委員、寺島委員、峰川委員、宮下(孝)委員、和田(典)委員、和田(勇)委員、西脇委員、白鳥委員、中村委員、村田委員、畔上委員、釜田委員、須田委員、高山委員
- 欠席委員 野澤委員、水野委員
- 事務局出席者 中澤保健福祉部長、花立こども未来部次長兼こども政策課長、佐藤福祉政策課長、ほか
- 傍聴者 なし
- 報道機関 2社

発言者	内容
	1 開会
水口会長	2 会長あいさつ
中澤部長	3 保健福祉部長あいさつ
事務局 会長 委員	<p>4 議事</p> <p>(1) 子どもの福祉医療制度の在り方について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>事務局から説明があったが、まず、前回分科会で出された意見等について、「子どもの福祉医療費 対象範囲の拡大」と、「受給者負担金の在り方」に分けてまとめてあり、前回の議論の再確認をいただいた。</p> <p>次に、受給者負担金について、前回の質問であった500円の根拠や、県内自治体の実施状況等の情報が提示され、後期高齢者の2割負担による影響等が示された。</p> <p>本日は、前回の持ち越しである「受給者負担金の在り方」について皆様からご意見、ご質問などお願いしたい。</p> <p>また、全体的にわたってのご意見、ご質問もありましたらいただきたい。</p> <p>《質疑応答》</p> <p>事務局の説明で、貸付制度の利用がないことと、『500円が払えなくて受診できない』という相談はなかったということだが、まず1点、そうした相談がないことは、行政の怠慢ではないか。2点目として、500円も払えないような家庭は、医療機関へ行けないのだから、相談はないのではないか。</p>

発言者	内容
事務局	<p>貸付制度の利用については、周知に努めている。現在、身体障害者の方が貸付制度をご利用いただいているが、毎月窓口で生活の状況等をお聞きして、場合によっては、生活保護担当者と繋いでおり、過去には、生活保護の受給に繋がった事例もある。相談がないから困っている人がいないとは考えていない。500円が払えない場合は、医療費の助成だけではなく、生活全般の支援が必要と考える。</p>
委員	<p>説明は理解した。利用がない、相談がないという部分に疑問を感じた。</p>
事務局	<p>現在、こども未来部で「子どもの貧困対策計画」を策定中であるが、『子どもの生活状況実態調査』を実施した。その中の、自由記載欄では、『子どもの福祉医療費を高校生まで上げてほしい』とか、『500円もなくしてほしい』といったご意見があることは承知している。</p>
委員	<p>所得制限について。所得は前年のものであるが、失業や、福祉施設へ避難等の家計が急変した場合、福祉医療制度での対応はあるのか。</p>
事務局	<p>福祉医療制度は自己負担分についての助成であり、家計急変等への対応はないが、国民健康保険や後期高齢者医療制度などでは、保険料の減免制度等がある。</p>
委員	<p>福祉医療制度は市民の税金で行っている事業であり、受益と負担の関係からも、一定の受給者負担金の継続は必要と考える。市の財政推計を見ても、完全無料化を実施した場合、制度が維持できるのか不安である。慎重な議論が必要ではないか。</p> <p>全体として、対象範囲を拡大することは、アトピーを持つ児童生徒等、障害者の対象に入らない症状等の子どもが受診しやすくなると思われる。</p>
委員	<p>資料の別紙2の元データは、信濃毎日新聞に県内77市町村分が掲載されたものである。市町村全体として見るともっと面白い資料になったのではないか。資料について、対象範囲の拡大と児童生徒数の減少率に直接の因果関係は見られないという説明があったが、そうした見方ができるのか、と感じている。それならば、伊那市と駒ヶ根市が10月から通院も高校3年生まで拡大した理由は調べられたのか。</p> <p>例えば中核市である長野市と松本市では、人口減少率は長野市が少ないにもかかわらず、児童生徒数減少率は、長野市は松本市の倍近い数値である。色々考えられるが、子育て世代は松本市と長野市を比較して、長野市を選んでいないということを如実に示している。</p> <p>長野市の出生数は、昨年と一昨年を比較して97人減少であったか、毎年100人程度減少している。全国でも出生率の減少が加速化しているため、5年後は500人ではなく、1,500人位減少してしまう計算になる。市長は税収をアップして、支援策に活用したいとしているが、子育て世帯が</p>

発言者	内容
事務局	<p>減少しているような状況で、果たして活力ある経済対策が可能なのか。財政が厳しいところは分かるが、何かできないのか、そうした視点での検討が必要なのではないかと。</p> <p>先般、委員から明石市の事例紹介をいただいた。5つの無料化に対し、福祉医療費の無料化だけでは出生数の向上につながるかは難しいところと感じており、中学・高校・大学まで対象として少子化対策を考えることが必要と考える。明石市は、10年間連続で人口が増加している。地勢的にベッドタウンであり、電車で神戸市や姫路市へ勤務できるため、データを分析すると、0歳から4歳まで、25歳から39歳までの世帯が、近隣市町村から転入しており、転入者の勤務先は近隣市である可能性が高いと感じる。長野市がその方向に行くかどうかは未定であるが、参考になると考える。本市は新産業創造局を立ち上げ、新しい産業の創設の種蒔きをしているところである。国の交付金等に頼ることなく、自前で税収等アップを図っていき、近隣自治体ではなく、都会から人を呼び込むという、総合的な施策が必要と考えるところは共有できたものと認識している。</p>
委員	<p>対象範囲の拡大を早く実施してほしいが、受給者負担金の完全無料化の議論が長引くと、遅れてしまう懸念がある。財源の確保や制度設計等、準備に時間がかかると感じる。市民にとっても、18歳まで1レセプト500円の費用負担で医療が受けられる制度は、分かりやすいと思う。拡大実施後、引き続き受給者負担金の議論が必要と考える。</p>
委員	<p>医療関係者として、子どもが住みやすい長野市をつくるのが一番である。財政的なことは分からないが、今の少子化の状況を見ると、子どもがどんどん増えることは有り得ないと感じるので、子育て世帯が長野市に永住し、様々な活動をしてもらうことが税収増加につながるのではないかと。</p> <p>段階的に実施するのはいいと思う。例えば中学までは無料、中学3年生が高校1年生になったら無料というように段階的に年齢を引き上げ、最終的に18歳まで無料化という制度設計が一番分かりやすいのではないかと。</p> <p>貸付制度について。借りてまで利用するのか、と感じる。貸付制度という言葉自体が、利用しづらい印象を与えている感じがする。</p>
事務局	<p>貸付という言葉の印象は確かに適切ではないかもしれない。この制度は、500円払うことが困難な方が、窓口で医療費を支払わず、請求書を受領し、福祉政策課の窓口を持参いただき契約書を交わし、ご本人の口座に医療費を振り込ませていただき、医療機関で支払っていただくもので、ご本人の負担はないものである。</p>
委員	<p>貸付という言葉に抵抗があるのではないかと。また、制度自体が分かりづらい。緊急の場合など、制度が利用できるのか疑問であり、周知が不足していると感じるので、もっと周知に努めてほしい。</p>

発言者	内容
事務局	ご意見を参考に、一層の周知に努めさせていただく。
委員	<p>500円無料化が抜本的な少子化対策にならないことは理解した。ここにおられる全員が、少子化対策の重要性を認識していると思われる。少子化対策は、今論じている500円無料化など、福祉の観点だけで考えるのではなく、少子化対策を鑑み、就任1年を経た市長の掲げる少子化対策の一覧の中で、子どもの貧困対策も含め、多くのメニューの中でどれが効果的か、検討が必要である。</p> <p>長野市の人口減少率3.02%と抑えられているのは、他市からの転入があるが、児童生徒数減少率の減少の抑制にはつながっていない。一方、松本市は児童生徒数減少率を抑制できているのかもしれない。また、諏訪市は人口減少率を抑制できているが、隣の岡谷市の児童生徒数減少率を見ると、近隣自治体へ流出しているのか、諏訪市の産業の在り方により東京から流入しているのか、不明な点はあるが、政策毎ではなく、もっと大きな視点からの検討が必要であると考えます。</p>
事務局	<p>ご意見はそのとおりであると感じる。市の総合計画では、少子化対策で指標を定めており、客観的なアンケート調査と市民のモニターチェックで評価を実施している。</p> <p>こども未来部の子育て支援計画等様々な少子化対策について総合的な評価をし、ブラッシュアップを図っていくことになるとと思われる。いただいたご意見を関係部局に伝えるなかで、今後の長野市の少子化対策について鋭意研究してまいりたい。</p>
委員	少子化対策は待ったなしであり、20年前にやるべきことであったかもしれない。500円位でどうにかなる話ではない。2060年までの学校の人口動態の資料が出され、学校が合併する可能性があるので皆さん考えてほしいと地域を回っているが、それは『座して死を待て』といっているようなものであり、だからこそ大きな計画が必要である。それがなければ、地域で何とかしていけるような、今までとは違う観点、スピード感をもってやっていかなければ、と危機感を感じているのでよろしくお願ひしたい。
委員	本日の論点は少子化対策ではなく、福祉医療費のことである。ここで18歳まで500円を無料化すると答申すれば、それは一つの少子化対策の提案ではないかと思う。この場で決定するのではなく、答申を受けて事務局側がどうするのかということである。もっと大きな視点については、もっと大きな場で議論していただければと考える。
委員	賛同する。子どもがもっと住みやすい場を提供するのは大人の役目と思う。
委員	長野市をもっと良くするには、どうしたらよいだらうという案を考えればいいのだと思う。

発言者	内容
会長	18歳まで拡大して、受給者負担金は段階的に無料化とするとして、事務局として、時間経過による財源確保の見通し等はあるのか。
事務局	福祉医療制度は、県から補助金を受けているが、今年度から、通院に対する補助が就学前から小学校3年生まで引き上げられたが、今後、さらに拡充を求めていくことも一つの策である。また、国に対しても全国市長会等を通じ、福祉医療制度を全国一律の国の制度とするよう毎年要望している。令和5年度から設置されるこども家庭庁の施策項目にも子どもの医療が掲げられており、国全体の制度設計にも期待しているところである。自治体間で助成内容に差があることは、決して望ましいことではないと思っている。
委員	10月の分科会の資料で、制度拡充等に伴う影響額を試算していたが、高校3年生まで拡大して受給者負担金を無料化したときの数値も出ているのか。
事務局	10月にお示しした資料の中で、一番大きな金額は、高校3年生まで入院・通院とも拡大し、就学前まで受給者負担金を無料化したものである。
委員	令和3年度給付実績に対し、約3億円が増えるということで、その増額分の負担が大きいということで、事務局では、受給者負担金を継続したいということか。
事務局	やはり財源的には大変厳しいところがある。
委員	無料化した自治体と比較して、長野市は病院で500円、薬局で500円支払うと、医療を受けるごとに負担が増し、決して住みやすいとは感じにくい。
事務局	財源については、必要とあれば確保していく。資料の5ページにあるが、受給者負担金は、県の主導で始まったものであり、県内足並みを揃えて実施しようというところがあり、長野市として尊重してきた経緯が大きいと考えている。
委員	以前も、B型肝炎の補助についても、松本市が始めても長野市はなかなか実施しなかった経緯があるが、そういう市でよいのか。
事務局	そうした点も含め、検討課題と認識しており、これまでの経緯を説明した。
委員	県の（福祉医療費給付事業）検討会での意見を尊重しているとの説明であったが、当時同じく南箕輪村長も検討委員であったが、南箕輪村は完全

発言者	内容
事務局	<p>無料化を実施している。県を尊重するのか住民を尊重するのか、ということになるのではないかと。</p> <p>今後の検討課題として考慮していきたい。</p>
会長	<p>その他のご意見はどうか。意見も出尽くしたようでありますので、整理させていただきます。</p> <p>対象範囲の拡大については、入院・通院とも18歳年度末まで拡大することに異論はないものとする。</p> <p>受給者負担金については、完全無料化または段階的無料化の実施に向けて、今後検討していくという認識でよろしいか。</p> <p>こうした内容で、分科会から本会に報告するが、文案については、私と事務局に一任させていただければと考えるがよろしいか。</p>
委員	<p>「異議なし」の発言</p>
会長	<p>来年2月7日開催予定の本会の前に、文案を委員各位に送付するので、内容を確認していただきたい。必要であれば次回の1月24日開催予定の分科会において、報告案を再度ご確認ください機会を設けたいと考えている。</p>
事務局	<p>(2)その他</p> <p>先ほど、会長の方からもご発言がありましたが、本会へ報告する文案につきましては、会長と相談しながら作成させていただく。文案ができ次第、委員の皆様へ送付し、内容をご確認いただきたいと考えている。</p> <p>「子どもの福祉医療制度の在り方について」の諮問に対する分科会の議論は、本日で一旦、一区切りとさせていただくのでよろしくお願いしたい。</p>
	<p>5 閉会</p>